

狭山市小中学校の新型コロナウイルス対応について

狭山市教育委員会

● 感染拡大の軽減について

(1) 保護者と連携した健康管理の徹底

- 登校前の健康観察カードを活用した朝夕の検温、健康観察の徹底、必要事項の記入、提出及び、同居家族の体調管理にもご協力をお願いします。
- 体調不良（発熱、咳等の風邪症状、倦怠感がある等）の場合、登校させないでください。その場合の自宅休養は、欠席ではなく「出席停止」となります。

(2) マスク着用

- 登下校中や校内では、飛沫防止の観点からマスクを着用するよう指導します。ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスク外します。

(3) 咳エチケット

- マスクをせずに咳をするときは、袖やハンカチで口を覆うこと、人のいない方に顔を向けることを指導します。わざと咳を顔にかけるなどの悪ふざけは、大きなトラブルになる可能性が高いので、予め指導をします。

(4) 手洗い

- 外から教室等に入る時やトイレの後、給食（昼食）の前後などに、流水と石けんによるこまめな手洗いの励行をします。
- 手洗いの際は、指や爪の間も石けんを使用し、しっかりと洗う習慣を身につけさせます。
- 手を拭くハンカチやタオルは個人持ちとし、共用しないよう指導します。

(5) 「3つの密」を避ける

- ① 換気の悪い密閉空間をつくらないよう工夫します。
 - 換気は可能な限り常時、2方向の窓を開けて生活します。
- ② 多くの人々が密集する場所をつくらないよう工夫します。
 - 身体的距離（1 m以上）を確保します。
- ③ 近距離での会話や発声等の場面をつくらないよう工夫します。
 - 対面での活動や少人数での話し合い等、近距離で活動する密接場面を作らないう工夫します。実施する場合には、ソーシャル・ディスタンスを確保しながら行います。

(6) 休み時間・放課後

- 教室・廊下等の窓を開放し、換気します。
- こまめに手洗いの呼びかけをします。
- 終業後は、速やかに下校させます。

(7) 給食

- 給食前には、給食当番はもとより、児童生徒等全員がマスクの着用、手洗いを徹底します。
- 配膳は、手指の消毒を徹底してから行います。
- 机と机の間隔を可能な限り空け、会話を控えて食べます。

(8) 清掃

- 児童生徒の清掃は必要最低限の場所とし、可能な限り窓を開け、十分に換気を行います。
- 清掃時はマスクを着用させ、短時間で行うよう工夫します。
- 終了後は、石けんによる手洗いをさせます。

(9) 消毒

- 1日に1回以上、ドアノブや窓のさん、階段の手すりなどに消毒液をスプレーし、きれいな布等でふきとります。